

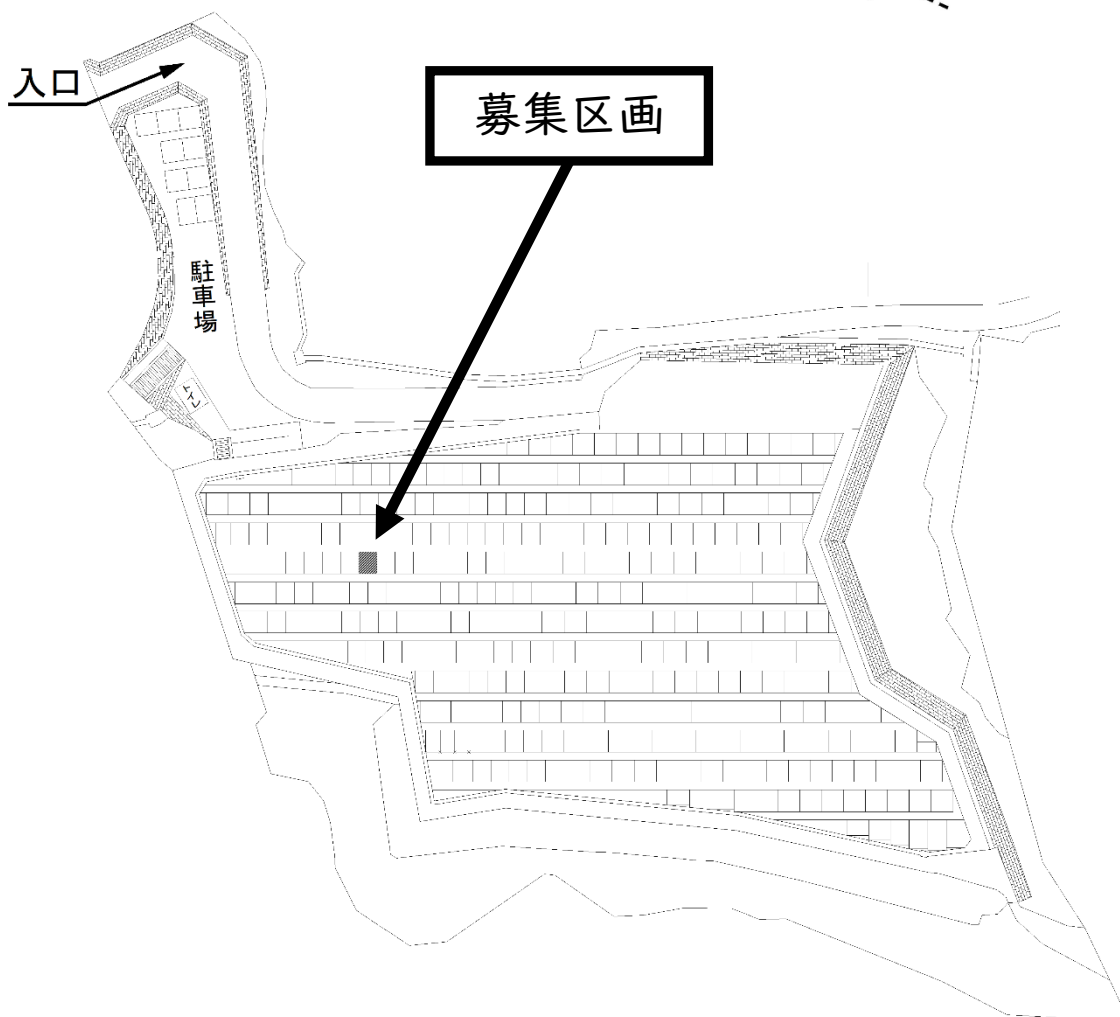
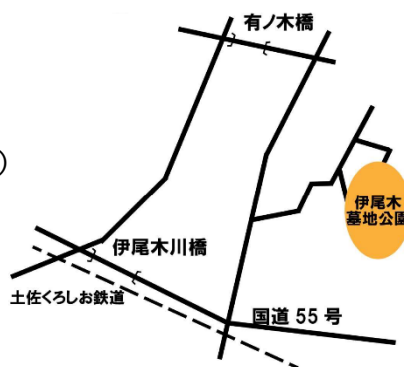
# 安芸市市営墓地使用者募集要領

安芸市財産管理課

返還のありました市営墓地の利用者を次の通り募集します。

## 1. 募集墓地

場 所	伊尾木墓地公園
区 画	9.0 m <sup>2</sup> (3m×3m)
永代使用料	630,000 円 (1 m <sup>2</sup> あたり 70,000 円)
維持管理費	50,000 円 (10 年間分)
募 集 数	1 区画



●伊尾木墓地公園は永代使用料の他に、使用許可後 10 年間分の維持管理費として 50,000 円の納付が必要です。使用許可後は、11 年目および 21 年目の年度に、新たに 10 年間分を納付していただきます。その後は納付の必要はありません。

●安芸市外に住民登録がある人は永代使用料および維持管理費が 5 割増となります。ただし、土地収用法(昭和 26 年法律第 219 号)第 3 条に規定する事業のために市内の墓地を移転するときは、この限りではありません。

●永代使用料および維持管理費は、使用許可前に一括納付していただく必要があります。なお、納付いただいた永代使用料等については、区画をご使用されな  
いまの返還の場合も含め、一切還付することができません。

## 2. 応募資格（いずれかに該当する人）

---

- ・安芸市に継続して 1 年以上住民登録している人
- ・安芸市に本籍を有する人
- ・安芸市に既に祖先の墳墓を有する人

## 3. 使用期間

---

使用許可の日から永久

## 4. 応募に必要な書類

---

- ①墓地使用許可申請書
- ②誓約書
- ③申請者の住民票（本籍地記載のもの）

●安芸市に住民票がある人で、上記①の記載欄のうち、「住民・戸籍情報調査の同意」に同意いただける人については、③住民票の提出は不要です。

●申請書等の必要書類は財産管理課窓口でお渡しすることもできます。

## 5. 募集期間

---

令和 8 年 6 月 1 日（月）～令和 8 年 6 月 30 日（火）

●応募者多数の場合は抽選により使用者を決定します。抽選会の日程は、令和 8 年 7 月 12 日（日）を予定しております。詳細は、候補者の方に別途ご案内いたします。

## 6. 応募方法

---

郵送または持参（持参の場合、開庁日・時間に限る）

〒784-8501

安芸市土居 82 番地 1

安芸市財産管理課

電話 0887-35-1013